

## < カント文献紹介 >

Carson, Emily: Kant on the method of mathematics, in *Journal of the History of Philosophy* 37 (1999), 629-652.

この論文は数学的知識の确实性と現実性についてのカントの議論を明らかにすることを目指している。論文は大きく分けて二つの部分からなる。まず前批判期の、哲学的方法と数学的方法の違いについての議論を検討することで、カントの考える数学の确实性の根拠が示される。カントは次のように言う。数学者は分析不可能な概念と証明不可能な命題を前提し、そこから恣意的な組み合わせ、すなわち総合によってさらなる概念を定義する。そしてこの複合的概念と証明不可能な命題からさらなる命題を導出するのである。数学の客観的确实性はこの総合的方法による。

しかし、証明不可能な命題が真であるということが确实でない限りは、ここから導かれる結論もまた确实な真理ではない。この点についてカントは、数学においては証明不可能な命題は直接的に真であると前提されると言う。しかし直接的に真であると前提されることは事実として真であることを導かない。これだけの説明では数学が私たちの現実と遊離した虚構である可能性を拭い去れないのである。しかしカントははっきりとこの可能性を否定し、数学の現実性を主張する。

論文の後半では、数学的知識についてのカントの議論を補うために、直観における構成の役割について考慮することが提案される。前批判期のある論文では空間が純粹直観であるとした上で、この純粹直観が「幾何学の公理のうちに見出さ」れ、空間は「外的直観の基本形式」であり、「空間の基本的な公理やその系に従わない限りは何物も感覚には与えられない」と言われている。そしてこのような見解が形を変えながら『純粹理性批判』に受け継がれることが示されるのである。

全体として斬新な解釈というものではないが、丁寧な読解に基づいた説得力のある考察になっている。ただし数学における「総合」の概念が本論文の一つのキータームになっているが、カントがこの概念を二義的に用いていた(数学を推進させる方法の総合性と、個々の命題の総合性)ということへの言及がないのは物足りなく感じざるを得ない。

(久木田水生)

Colonnello, Pio: Über den Begriff der Notwendigkeit in Kants Analytik der Grundsätze, in *Kant-Studien* 80 (1989), 48-62.

論者はカントの超越論的哲学に特有の方法を辿ることによって、悟性の諸原則間の統一的理解を目指す。そして、この試みによってア・プリオリな総合的原則の最高原理の意味と射程を浮き彫りにしようとする。その際、要石となる概念が「必然性」である。「必然性」によって悟性の原則各々の可能性の制約の根拠の相違とそれら相違の連関が明らかなものとなる。さらに諸々の悟性の原則が持つ総合の様態の諸類型が統一した視野の下で浮き彫りとなる。そして、四つの総合の類型があることから、悟性の原則が四つであることへの理解ももたらされる。論者は、悟性の諸原則の統一した連関の基盤としての - それら原則間に内的に存する - ratioの視点の下にカントの議論の意義を明らかにしたいという基本的な姿勢を持っている。本論は「必然性」が悟性の原則の全体系の核となる概念であると明らかにされることによって、そのratioが「必然性」に帰せられ得るといふことの論考である。

(藤当雄治)

Cristaudo, Wayne: Heidegger and Cassirer. Being, Knowing and Politics, in *Kant-Studien* 82 (1991), 469-484.

カント解釈をめぐるハイデガーとカッシーラーとの討議は、話のかみ合わないところを多く含んでいた。人間存在の有限性・歴史性を強調するハイデガーに対してカッシーラーは理性の自律を説く。シンボル形式の哲学者であるカッシーラーは、人間が世界を形成する際には言語・神話等の様々なシンボルが媒介にされうるし、したがってそれだけ多くの相互に区別されるべき世界像がありうる、という多元的な人間観を示すとともに、新しい人間観を示すのに有利な世界像を作りうるとも見なしていた。また、カントの「自由」概念の解釈については、ハイデガーは図式論をも援用しつつカントの自由を「歴史に根ざすもの」と考え、究極的には人間の時間性へと還元しようとしている。しかしカッシーラーはこれを完全な誤解と見なす。感性界と叡智界を区別するカント的二元論を支持するカッシーラーは、ハイデガーの言うような意味での「現存在」の背後にカントが「叡智的基体 (intelligible substrate)」を想定していたことを指摘している。

その後台頭してきたナチズムに対して、両者のとったコミットメントはまことに対照的である。ナチスを目の当たりにしてカッシーラーは、本来区別されるべき神話的思考と真理 (ロゴス、学問的思考) がとりわけ二〇世紀の政治思想においては混同されていることに深い憂慮を抱いていた。一方のハイデガーとナチズムとの関係については、紆余曲折は

あれハイデガーが終戦までナチスを支持しつづけたことが幾多の資料を材料にして指摘される。また彼の自己告白によればナチズムに荷担した思想上の理由は現存在の歴史性についての主張にあったこと、ハイデガー哲学のいわば主意主義的な性格の時代ごとの変遷等が、いずれも簡単に記されている。しかし資料としてはハイデガー自身の述懐のみを根拠にナチズムへの荷担が彼の哲学にとって「偶発事ではなかったことには何の疑問もない」とした Cristaudo の解釈の妥当性については、判断の分かれるところであろう。

(有働尚紀)

Figueiredo, Vinicius de: Le souci de la réalité dans la politique kantienne, in *Les Études Philosophique 1* (2001), 19-29.

論者はカントにおける政治の扱いについて、道徳との異同について着目する。自由による自然の変化という点で道徳と政治は同じである。しかし、道徳では定言命法が、行動を判断する基準として要請されるのに対し、政治では規範が要請されるだけでなく、それが経験に実現される保証を必要とする点で、両者は異なる。権力が自由の法則に一致しているか検証するのは公衆の役割であるが、これは君主の専制によって弾圧されうるのであり、この困難は理性による規範が物質的な前提に依存していることによる。そこで論者は、自由の実現の政治的基準を歴史の合目的性に置き、この目的論的法則を第三批判の中に位置づけることを強調する。政治においては自然と自由がのりこえがたく共存するままでは不十分であり、目的論という概念的装置がそれらを段階的な収束へ向けるのである。またこの革命より歴史内の改革を支持する考察は当時のプロイセンの状況を把握しており、論者は具体的な事象に配慮した理想主義（観念論）をそこに見ている。

(三宅岳史)

Fleischacker, Samuel Williamstown: Philosophy in Moral Practice. Kant and Adam Smith, in *Kant-Studien 82* (1991), 249-269.

論者は、まずアダム・スミスの『道徳感情論』がカントに直接影響を与えたか否かについての文献学的な諸問題を検討し、両者の哲学的比較を正当なものであると判断する。次に、『道徳感情論』において、スミスが道徳判断には「公平なる傍観者」だけでは不十分としていることに注目し、人類の持病たる虚栄心や自己欺瞞への対抗策として、他人の行為の観察によって導かれる経験的に形成された道徳法則の必要性を説いていることへと注意を促す。この道徳法則への「義務」の感覚がスミスの道徳判断の要であり、「義務」を法則に向けられた主要な倫理的動機、「良心」を内的な法廷における判断と見なすことにおいて

カントとスミスとは酷似しており、自己の非信頼性への深い感覚と、直接的な情熱の盲目性を正すための独立した法則の必要性の二点を両者は共有している。

但し、確かにカントの定言命法はスミスの「公平なる傍観者」や道徳法則と同様、自己欺瞞を正す機能を有しているが、カントによるスミスの見解の修正、即ちその決定的な相違が、道徳法則や道徳行為のための基礎付けから、あらゆる経験的な形式を排除し、理性と自由にその根拠を求めたことにこそあることを、論者は強調する。

(佐藤龍)

Friedman, Michael: Transcendental philosophy and a priori knowledge. a neo-Kantian perspective, in *New Essays on The A Priori*, ed. Paul Boghossain and Christopher Peacocke, Oxford, 2000, 367-383.

カントのアプリオリな知識に関する主張と、それと関連する超越論的哲学は、相対性理論に代表される科学の展開と、クワインに代表される全体論的な知識観とによって無効とされたとみなす一般的な傾向がある。それに対して本論文の目的は、カントの主張の意義を再評価することである。著者が指摘する論点は、科学史と哲学史の詳細な歴史的研究に基礎をおくものである。つまり、19世紀末から20世紀初頭にかけての幾何学及び力学の変革期においても、さらに相対論に触発された論理実証主義においても、科学者や哲学者の主流を占めた考え方は、反アプリオリ的な科学的知識観ではなく、アプリオリ性に関して根本的に新たな理解を模索するというものであった点が強調される。こうした視座の下に、著者はカルナップとクワインの議論に対する見取り図を与えた後、実際の科学理論の変革に関する詳細な検討を通じて、カントやカルナップやクーンの主張から看取される相対的・構成的・動的なアプリオリ性を組み込んだ説明が、全体論的な説明よりも現実の科学理論の展開に関して適切な理解をもたらすと主張する。物理学を中心とする科学の具体的展開に関する詳細な分析に基づく著者の主張は、知識のアプリオリ性という重要な哲学的問題を考察もしくは再検討する上での議論の土台を提供するものだと考えられる。

(佐々木崇)

Glock, Hans-Johann: Kant and Wittgenstein. Philosophy, Necessity and Representation, in *International Journal of Philosophical Studies* Vol.5, 284-305.

カントとウィトゲンシュタインの類似性のうち、Glock は方法論上の対応と哲学的論理における実質的相似を主に取り上げる。両者の方法論上の類似は多いが、とりわけ、考察を対象そのものではなく、われわれの対象の認識、経験、描出の必然的前提条件・本質

的特徴に向けたことが重要である。「言語論的転回」はウィトゲンシュタインにのみ認められるものの、両者の考えはともに、思考（経験、言語）と実在の間の同型性、あるいは構造の同一性を含意していた。さらに、後期ウィトゲンシュタインは言語の自律性から、真理の対応説を拒否するが、カントもまた『論理学』における *diallelus* の議論で、真理の対応説を攻撃している。最後に、あらゆるア・プリオリな命題は概念的である、というウィトゲンシュタインの主張と、ア・プリオリな総合命題は単に命題自身に含まれている概念を取り出すだけではない、というカントの主張の調停する可能性を、Glock は示唆する。

（大伴慎吾）

Guyer, Paul: The Possibility of the Categorical Imperative, in *Philosophical Review* 104 (1995), 215-246, reprinted in *Kant's Groundwork of the Metaphysics of Morals*, 1998, ed. Paul Guyer, 353-385.

カントは定言的命法の構造として、普遍的法則、目的それ自体としての人間性、自律の原理、目的の王国の原理を挙げている。著者は4つ概念の相互関係を明らかにすることを目指している。形式的原理である普遍的法則は、主観的目的とは関係なしに適用される。すなわち、理性が非経験的な目的を設定する時、経験的なものは削ぎ落とされ、普遍的法則が理性的存在者の意志と結びつくのである。目的それ自体としての人間性において、カントは普遍的法則と似たような議論を展開している。普遍的な形式を求める際、経験的な格率を排除しなければならないように、理性が理性を目的とするために、他の目的を排除することで普遍的妥当性の根拠が得られる。定言命法が理性的存在の行為を規定するものならば、その適用が目的と両立可能でなければならない。普遍的法則と目的それ自体としての理性の本性は自律の原理の内で結合される。そして、意志の格率に従って普遍的な立法を行使していると考えている理性的存在者は目的の王国を実現する。このカントの主張は目的の王国を単なる付随的概念とするわけではない。目的の王国は、定言命法が内包的にも外延的にも正しいことを立証するために必要である。著者は自律の概念が最も重要だと主張する。なぜなら、理性的存在者が自己統制を行うことで、他者も完全な状態へと導かれるからである。著者によると、目的の王国と自律の概念が結びつくことで、定言命法の本当の可能性が実現する。普遍的法則と目的それ自体としての人間性は、この最終的結びつきを可能にするための布石を提供しており、著者は4つの概念がいずれも定言命法の実現に不可欠な役割を果たすとしている。

（安本英奈）

Höffe, Otfried: Universalistische Ethik und Urteilskraft. ein aristotelischer Blick auf Kant, in *Zeitschrift für philosophische Forschung*, Band 44 (1990), 537-563.

この論文で Höffe が目指すのは、「アリストテレスかカントか」という倫理学説における二者択一の克服である。倫理の問題に関して、アリストテレスをカントに対抗させた上で重視する立場は様々にあるが、特にここで取り上げられるのは、個々の状況に対する「思慮」(*phronesis*)、つまり状況に応じた道徳的判断力こそが、実際に道徳が問題となる場面において問われるものである、とする主張である。このような主張に対して Höffe は、普遍的道徳法則を根本原理とするカントの倫理学においても、個別的状況に対する思慮は軽視されてよいものとみなされているわけではない、との基本的な立場を守り、カントの叙述のなかにむしろ、この問題に対するアリストテレスの考察にも通じる観点が認められることを示そうとする。Höffe はそのような自らの探求を、「カントに対するアリストテレス的なまなざし」の可能性を求めると位置づけ、「普遍的原理は判断力に対してどの程度開かれているのか」という問いのもとに、その可能性を論じてゆく。ここで彼の議論に特徴的であるのは、道徳における「判断力」の役割を考察するにあたって、この能力をテーマとした『判断力批判』に向かうのではなく、カントの倫理学に関する主要著作の中に、道徳的判断力のあるべき姿を求めてゆく、という点である。そうして最終的には、理論的認識と同様に道徳的認識も、普遍的法則と個別的状況との両方がある初めて現実に成立するものであり、それゆえに両者を媒介する判断力はカントの倫理学説には不可欠である、という基本的な結論が示される。この結論自体は予想されうるものであるとはいえ、カント自身が道徳的判断力について具体的な議論を示していなかっただけに、なぜ判断力が道徳の文脈のなかでは主題化されなかったのか、という理由をも考察しながら進められる Höffe の議論は、カントの学説に沿いつつそれを補うものとして参考となるだろう。

(長田蔵人)

Hymers, Michael: Kant's Private-Clock Argument, in *Kant-Studien* 88 (1997), 442-461.

Hymers はカントの観念論論駁と、ウィトゲンシュタインのいわゆる「私的言語論」に、類似性を見出す。すなわち、ウィトゲンシュタインは、言語が対象とは独立に意味の基準を要求することを根拠として、語の意味が内的直示定義から引き出されるような私的言語の可能性を否定した。同様にカントは、私の外部にある時間と空間のうちに、対象は存在するのでなければならないということを示した。その理由となるのは、対象は、私が自分自身の存在を時間のうちに規定されていると意識するような、時間性の唯一の独立した基

準を構成する、ということである。上の類似性から、Hymers はカントのこの部分の議論を「私的時計論(Private-Clock Argument)」と呼ぶ。

ただし、カントは判断の言語的本性を十分に理解してはいなかったため、両者の類似は部分的なものに留まる。類似を強調しすぎると、テキストの不適切な読みに陥ってしまう。

( 大伴慎吾 )

Jong, Willem R. De: Kant's Analytic Judgments and the Traditional Theory of Concept, in *Journal of the History of Philosophy* 33 (1995), 613-641.

この論文は、現代論理学における概念のフレームワークではなく、伝統的論理学における概念のフレームワークに立ち返ることで、カントの分析性の概念をより十分な形で説明し、それによってカントの分析真理は概念真理(Conceptual Truth)であるという主張をすることを試みている。

筆者によるとカントにおける分析性は概念真理の一形式であるとみなす解釈が拒否されるのは、概念真理が現代述語論理によって説明されているからであり、そうではなく伝統的論理学における概念真理を分析することでカントの分析性は概念真理であるということが主張できるとされる。ヒンティッカが行った、カントの分析判断における分析性は概念真理としての分析性ではないという主張に対して、まず筆者は、いわゆる概念の結合モデルや無矛盾律を用いた一般論理によってカントの分析性という概念は説明されるのだとする。そして、カントの分析・総合の区別は、概念の伝統的な理論であるところの述語理論に依拠しているのものであるということを描き出そうとする。その上でカントの分析性は概念真理であるという、現在では広く受け入れられている解釈が主張されるのである。カントの分析性を、伝統的論理学の述語理論という観点から捉えなおしたプロセスがこの論文の興味深い点であると思われる。

( 梁川敬子 )

Kanzian, Christian: Kant und Crusius, in *Kant-Studien* 84 (1763), 399-408.

1760年代前半カントの発展史にとって重要な3つの論文(『神の現存在の証明根拠』『負量の概念』『判明性』)が相次いで刊行された。この実り豊かな時期におけるカント哲学の体系的・思想史的位置付けを、とりわけクルージウスとの関係を顧慮しながら見定めていくことが本論文の目的である。主要な3つのテーマ「数学」、「実在根拠(因果関係)」、「存在命題」についてそれぞれクルージウスとの類似点、相違点が考察される。また相違点の考察において当時のほかの思想潮流つまりライプニッツ・ヴォルフ学派、ヒューム、ラン

ベルトらとのカントの関係がわれわれに示される。こうして当時のカントの思想史的な位置付けがなされる。それによると、当時すでにカントには、ドイツ系統およびイギリス系統の経験主義、またラショナリズムの諸説の間での緊張関係が彼固有の仕方では刻印されていたのである。また、カントによると数学、因果関係、存在命題のどれも単なる分析的な論理関係では説明されえないため、体系的には、「経験的に与えられたものに関する命題の（論理的）必然性の問題」が全体的な主要問題であったと規定される。当時のカントの独自性と総合の能力を的確、簡潔に描いた論文である。

（渡邊琢）

Machina, Kenton F: Kant, Quine, and human experience, in *The Philosophical Review* 81 (1972), 484-497.

本論文の目的は、カントとクワインの主張の類似性が表面的なものにすぎないのを示すこと、そして、英米哲学に回収されないカント独自の重要な見解を浮き彫りにすることである。両者の相違点は、クワインが「二つのドグマ」で批判した分析・総合の二分法に関して考察される。つまり、カントの主張するアприオリな総合命題に関して、それを現代哲学においても有意義な概念として捉え直そうという試みがなされる。著者は、アприオリな総合命題を、算術・幾何学に関するものと純粹自然学・批判哲学に関するものとの二種類に分け、特に後者に関して、「客観的」対象に関する我々の経験の特徴を記述するというその概念の分析を行う。そして、カントにおける「経験」概念の検討を経て、クワインの中心的諸言明が「経験」を記述するのに対し、カントのアприオリな総合命題は「経験」構成するという特徴を持つものとされ、その点に両者の根本的相違点が見いだされる。本論文は、カントの他の様々な主張が持つ経験的要素を強調することで英米哲学との接点を模索する一方で、単にそこには回収されないカントの独自の主張を、まさにその独自の経験概念の中に見いだそうとする一つの試みである。

（佐々木崇）

Moras, Marceline: La pertinence du concept du souverain bien au sein de la moral kantienne, in *REVUE PHILOSOPHIQUE DE LOUVAIN* 99 (2001), 1-25.

本論文は、カントの道徳論における最高善の概念の重要性、また、それがカントの道徳論の中にあることの妥当性を示すものである。論者の関心は最高善がカントの道徳論において、実践的な役割を果たすのか、という点にある。論者の念頭には、最高善の概念がカントの道徳論にそぐわないものだとする主張が念頭にある。それは最高善の概念はカント

の道徳論にとって危険で問題をはらんだ付け足しであるとする。論者の結論はその対局にある。すなわち、最高善の概念はカントの道徳論の中で、合理的かつ心理的必然性に答える重要かつ妥当なものである、というものである。

論者は最高善を内在的なものと超越的なものの二種類に分類する。内在的な最高善の概念は、通常神の要請と結びつけられる。このとき最高善の区分を強調するのが、純粋理性の最高善への実践的関心である。純粋理性の最高善への関心によって強調される二種の最高善は、それぞれ最高善を現実化する義務と最高善を促進する義務に関係づけられる。論者は意志の動機付けの問題において、カントの道徳論の中に最高善の概念を導入するのである。最高善は実践的道德とは全く無関係な単なる理論なのではなく、それと結びついた重要な概念なのである。

(石田真衣子)

Nauen, Franz Gabriel: Kant as Inadvertant Precursor of 18<sup>th</sup> Century Neospinozism, in *Kant-Studien* 83 (1992), 268-279.

論者は、前批判期の中で『オブティミズム試論』(1759)「だけ」を抹消しようとした、1790年代初頭におけるカントの奇妙な主張には、この論文が「汎神論的」で「決定論的」であることとは別の理由があるに違いない、と考える。それは、カントがレッシングの『カール・ヴィルヘルム・イエルザレムについての哲学的論文』に寄せた「序言」と「編者の補遺」に『オブティミズム試論』と酷似した箇所があるのを発見したことに淵源する。『オブティミズム試論』の哲学的内容がレッシングに受容され、ヤコービに影響を与えたことで、『オブティミズム試論』を発表した当時には自分のニュートンの世界観がスピノザ主義的ではなく、ヴォルフ的な形而上学によって完成されることを信じていたカントは、結果的に、1790年代初頭において最大の論敵たる新スピノザ主義の先駆者となってしまった。もはや『オブティミズム試論』は、スピノザ主義が仮象であることを主張する批判哲学の完成者であるカントにとって、現在の自分の立場を脅かす「過去からの亡霊」のような存在でしかないのであって、論者はここにカントの『オブティミズム試論』抹消の理由を看取するのである。

(佐藤龍)

Nauen, Franz Gabriel: Garve-ein Philosoph in der echten Bedeutung des Wortes, in *Kant-Studien* 87 (1996), 184-198.

ガルヴェは18世紀後半のドイツにおける著名な哲学者の一人であるが、カント研究とい

う分野においてはいささか評判が悪い。彼は『純粹理性批判』に対する最初の書評（ゲッティンゲン書評、1782）の著者として有名であり、また当時人気であった「通俗哲学者」の一人としても知られている。このゲッティンゲン書評（フェーダーによる修正版）の内容に対しカントは『プロレゴメナ』付録に見られるように憤りを示し、強く抗議した。『理論と実践』（1793）などでもカントから批判される通俗哲学者ガルヴェは、他方でカントから「語の真の意味での哲学者」（『道徳の形而上学』序文）という比類ない誉め言葉を与えられている。Nauen は本論文において従来のカント研究におけるガルヴェのマイナスイメージを払拭し、この言葉の意味を正しく位置付けようと試みる。ガルヴェはキケロ『義務論』の翻訳・注釈者でもあった。本論文においては書評（完全版、1783）やこの訳注書（1783）の読解を手がかりとしてガルヴェのカントへの影響、とりわけ『基礎付け』（1785）成立史への影響が要点よく確認されていく。そして最後にガルヴェはカントをして真の哲学者と言わしめた人格の体現者であったと結論される。

（渡邊琢）

Nicholls, Moira: The Kantian Inheritance and Schopenhauer's Doctrine of Will, in *Kant-Studien* 85 (1994), 257-279.

カントの認識論を継承しているにも拘わらず、ショーペンハウアーは、意志を物自体であるとみなし、その認識可能性を主張する。論者に従えば、この主張は六通りに解釈され得る。物自体は意志である。物自体は生への意志である。物自体は意志である一方、意志とは別の様相を持っている。物自体そのものは認識不可能であるが、その最も近くに位置するのが意志である。物自体は暗喩的な意味において意志と語られる。意志は物自体や現象とは別の領域を構成する。論者は、これらの解釈を、主張される強度と頻度、ショーペンハウアーにおいて重要であるとみなされる学説との整合性、その他の解釈との整合性の三つの観点から考察する。それぞれの解釈が吟味され、論者が最終的に支持したのは、解釈である。というのも、解釈は、ショーペンハウアーがカントの認識論を踏襲しながらも、形而上学の領域を拡大し得たことを示しているからであり、また、ショーペンハウアーにおける通奏低音とも見なされ得る苦悩を産み出す源泉としての意志の学説に最も適合し得るからである。

（多田光宏）

Pröbsting, Heinrich Niehues: Praktische Vernunft und Leib bei Schopenhauer, in *Grundlinien der Vernunftkritik*, hrsg. Christoph Jamme, Suhrkamp, 1997, 184-201.

ショーペンハウアーは、道徳と幸福論とを切り離すという点において、カントに賛意を表している。しかし、人間は何の為に理性を持っているのかという問いに対して、両者は正反対の答えを提出する。カントは、実践的な場面における理性の役割が欲求充足の為の単なる道具であるには余りにも弱々しいとして、その目的を絶対的に善なる意志や道徳を実現することと答えた。反対に、ショーペンハウアーは、理性は欲求充足の為の道具に過ぎず、道徳の実現に対して如何に力不足であることを示した。論者は両者の相違を形而上学の出発点に求める。カントの形而上学が経験を排除することから出発するのに対して、ショーペンハウアーの形而上学は身体経験にその源泉を見出す。最終的に、論者は、この相違が物自体の認識可能性の問題に繋がっていることを指摘している。論者によれば、ショーペンハウアーは、身体経験と形而上学的な意志を同一視することから、物自体の認識可能性を導き出した。しかし、ショーペンハウアーのその主張も、最終的には、現象する限りでの意志が認識の対象であることへと変更される。従って、ショーペンハウアーの哲学は、カントによって排除された物自体の認識不可能性を、覆すことは出来なかったことになる。しかし、論者は、ショーペンハウアーの功績は身体経験を形而上学の出発点としたことであると評価し、それが後世に大きな影響を与えたのであると結んでいる。

(多田光宏)

Rogerson, Kenneth F.: Kantian Ontology, in. *Kant-Studien* 84 (1993), 3-24.

論者の目的は、カントの超越論的観念論の擁護にある。論者はある種の観念論が、カントの『純粋理性批判』の中心的な議論(つまり、超越論的な議論)からの当然の結果であると主張する。この観念論はバークリーの現象論よりも同時代のアンチ観念論の視点により近いものである。

カントの目的は、空間、時間、因果性やその他の純粋な概念を「存在の可能性のための条件」として示すことであった。カントは、空間、時間、そして因果性自体が、観念であるとし、存在の対象もまた、観念であると結論づける。カントは彼の観念論のテーゼがこれらの超越論的議論からすると当然の結果であると考えたと論者は述べる。

論者はカントの立場の十分な擁護は、観念論が超越論的議論からの当然の結果という主張を支持するだけでなく、アプリアリ性や必然性の議論を必然的に支持する。論者は観念論が超越論的議論からすると当然の結果であることを示す。いわば、論者はアプリアリ性や必然性の議論の成功を認め、観念論がこれらの議論からの当然の結果であるという主張を擁護する。

(石田真衣子)

Roy, Louis: Kant's Reflections on the Sublime and the Infinite, in *Kant-Studien* 88 (1997), 44-59.

当論者のねらいは、「崇高」概念に対するカントの考察を再検討することにある。それは Schleiermacher, James, Otto などの思想家によって後に引き起こされた問題提起を介してである。カントは、現象学的にいえば彼らに近しいが、認識論的にいえば彼らとは異なる立場にある。これは、『判断力批判』29章(A274)にて顕著にみられるように、一方において「無限なもの」に直接関わる「崇高」の経験へと言及しながら、他方において人間の認識能力の超越論的分析の枠組み内へこの「崇高」の判断を置くような、まさに「崇高」に対するアンビバレントなカントの扱いに起因する。

このような「崇高」を巡る対立的二義性に対して論者は、「力学的崇高」および「数学的崇高」の経験において人間精神を省察し、次いで「数学的崇高」内において論理的なものとの美学的なものとの表現を検討し、最後に「無限性」概念に対して相応の地位を割り当てるという過程を通して、この二義性の一致を看取り、加えて Schleiermacher, James, Otto 等とその立場を異にして、「無限性」概念へのカントのアプローチに意義を見出している。

(小林明彦)

Schalow, Frank: Thinking at Cross Purposes with Kant. Reason, Finitude and Truth in the Cassirer-Heidegger Debate, in *Kant-Studien* 87 (1996), 198-218.

カッシーラーからのハイデガー批判やその後の『物』講義をも参照しつつ、とくにカントの超越論的哲学についてのハイデガーの解釈を扱った論文である。

『カント』書の時期のハイデガーは、超越論的哲学の核心を人間の有限性に見出すとともに、図式論や構想力を重視する解釈を示して、カッシーラーからの批判を受けた。だがハイデガーは、『カント』書の解釈の行き過ぎを『物』講義では是正しており、構想力を重んじる立場を取り下げている。そこでのハイデガーは、近代科学の成立する前提条件を追求するとともに、科学を限界づけることが理性批判にとって本質的な要素であることを認識するに至った。しかしその際、彼は純粹理性の自己批判という問題をも「有限性の地平」によって方向づけられるものとみなしていたのである。

カッシーラーとは異なるこうした見解は、弁証論へのアプローチがハイデガーとカッシーラーとで違っていたことに起因するのであろう。カッシーラーは、自己批判の能力としての理性をあくまで合法的に使用することで真理と仮象とを分かつことができると考えていた。これに対してハイデガーは、カントのいう仮象のうちにハイデガー独特の真理観に

通ずるものを見出しはした。しかしながら、カント哲学の要点であったはずの理論理性と実践理性、感性界と叡智界との区別は行われず、『カント』書では双方の理性の統一を構想力のうちに見出そうとしたのである。構想力を強調するあまり理性の地位の低下を招くこうした解釈は、とりわけ倫理の領域において、道徳的な問題を審議する上での基準としての理性が放棄されてしまうという大きな問題を生じさせる。けれども、人間のもつ歴史的・文化的なコンテクストを包み込むだけの視座を示している点、今日なお重要な「世界市民」への問題意識を有していた点ではハイデガーとカッシーラーには共通するところがあった、として論文は結ばれている。

(有働尚紀)

Schneewind, J. B.: Natural Law, Skepticism, and Methods of Ethics, in *Journal of the History of Ideas* 1991, reprinted in *Kant's Groundwork of the Metaphysics of Morals*, 1998, ed. Paul Guyer, 3-25.

この論文の目的は、カントの倫理体系の概観を哲学史的コンテクストの中に置いてみることでであるとされている。まず、グロティウスやホッブスのような自由意志を不可欠と考える自然法に依拠した倫理学が挙げられる。次に、そのような自然法的倫理観に反対するものとして、シャフツベリやハチスンらが行った、道徳原理をモラル・センスのような人間の感性に基づけようとする倫理学（懐疑的方法と呼ばれる）が挙げられる。そして、その上でカントの倫理学とそれらの親近性が検討されている。エージェンシーが物理世界において道徳の場所を理解するのに中心的役割を果たすという点では、カントとイギリス道徳哲学は一致しているが、その一方でカントのエージェンシーという概念は自然法の理論家のものと同一線上にある。自然法の理論家たちは、自由意志が道徳的な行為能力があるということの中心的役割を果たすと考えていたが、ハチスンのようなモラル・センスを主張する立場ではそのような考え方は拒否されるのである。このようにカントの倫理学は、自然法的倫理観とそのような考え方を拒否したイギリス道徳哲学の両方のエッセンスが受け継がれているのだということがこの論文において描かれている。

(梁川敬子)

Schott, Robin: Kant and the Objectification of Aesthetic Pleasure, in *Kant-Studien* 80 (1989), 81-92.

『判断力批判』において、カントは「快」についての普遍的にして必要な条件を分析しようとしている。しかしこの分析を介して見出されるものは、美的対象が形式的合目的性のみに基づいて規定されることで、美的なものについての主観による経験の個別的性質が

抑圧せられ、結果、この美的なものを同様に経験するという、万人に等しい意識形式へと主観が変形せられるという事態である。そして論者によれば、このように「快」の感情を普遍的妥当性を有した形式的条件へと還元する行為は、市場のような交換関係によって支配された世界に典型的に見られる、人間の行動の奇形化を表現するという。

それは例えば、Adorno や Horkheimer の言う「文化産業」において、芸術は大衆化し、個々人はそれによって提供されたものしか受け取れなくなり、「快」の対象が商品化せられ、芸術や娯楽における質的相違が喪失し、ついに人々は想像力や夢を現実化する喜びを失うことになる様や、また、資本主義社会においては、美学的「快」は他の「商品」と価値交換可能な形式的特性によって規定された「商品」にのみ見出され、従って「快」は「商品」の形式から派生するのみで具体的な事物を所有しても得られず、よってわれわれは新しい「商品」を際限なく獲得することになる様などである。そして、このような市場における「快」の客観化のゆえに、われわれは「商品」世界の境界の外に喜びを見出すことをやめ、終いにはこの世界に従属し続けることになるのである。

(小林明彦)

SJ, Harald Schöndorf: Setzt Kants Philosophie die Existenz Gottes voraus? in *Kant-Studien* 86 (1995), 175-195.

カントの批判哲学がいくつかの中心的な点において、神の存在を前提しているのかどうかということが本論の問題とされるところである。カントの批判哲学においては、神の存在の前提なしでは維持し得ない点があり、さらには、それらの点におけるカントの思想の内的な統一性が、神の存在の想定を支持しているということを論者は示そうとする。神の存在が前提されなければならない点として、「物自体」、「理性の事実」、「超越論的理想」が挙げられている。それぞれに次のように議論されている。「物自体」のカントの哲学体系の中での必然的な役割を保つためには、物自体を認識する主観が前提されなければならない。道徳的法則の事実を説明するためには、可想界が必然となる。客観的全体性の二つの型から生じる世界、神の理念が両立して保たれるには、世界をさらに超越する神が想定されなければならない。以上の論旨に基づいて、カントの批判哲学の体系の存立のためには、必然的に神の存在が前提されなければならないと主張される。

(藤当雄治)

Wood, Allen: *Humanity As End*, in *Itself Proceedings of the Eighth International Kant Congress vol.1* (1995), Part1 Milwaukee Marquette University Press, 301-319, reprinted in *Kant's Groundwork of the Metaphysics of Morals*, ed. Paul Guyer, 165-187.

この論文は、『道徳の形而上学原論』における目的それ自体としての人間性の構造に焦点をあてている。この論文は三部構成になっており、第1部では、カントが挙げている三つの価値は人間性に概念的ではなく実質的に帰属されているため、客観的目的、または目的それ自体としての性格をこれらの価値は有するとされている。そしてこのことは人間性が目的それ自体となり、その客観的価値が実質的目的となるための形式を有することを示している。また、人格性と人間性は別個に存在するものではなく、人間性を有するものはまた人格性を有するため、人間性を目的それ自体とする場合に矛盾は生じない。このことは、人間性を目的とすることが理性の本性であることを強調するものである。第二部では、人間の行為が主観的規則に従うものであっても、理性的存在が必ず目的それ自体を体現することを論じている。人間は理性的存在である以上、客観的なものに基礎付けられ、理性を通じて目的を設定することで目的それ自体としての特性を表しているのである。ここで注意しなければならないのは、理性が善なるものの源泉ではなく善なる特性を付与する権威を有するということである。このように、目的を決定するものが理性である以上、理性だけが目的それ自体になりうる。第三部では以上のことを踏まえ、人間性という概念が形式的に空虚なものではなく、道徳的に具体化されることへ議論は展開している。人間性の原則に従えば、理性的存在者が絶対的価値を持つことになり、人間が同等の価値を持つということを意味するようになる。人間性の原則を真剣に受け止めることができれば、人間性の抑圧をもたらすような社会的不平等の廃止を促す力になりうるのである。

(安本英奈)